



しわちょうしゃかいふくしきょうぎかい
紫波町社会福祉協議会

編集と発行

紫波町総合福祉センター

岩手県紫波郡紫波町二日町字古館356-1

TEL:019-672-3258 FAX:019-672-5039

e-mail: shiwa-shakyo@ce.wakwak.com

ホームページ: <http://www.shiwa-shakyo.or.jp/>

しわ社協だより

2013
OCT

167号

基本目標

「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」



たくさんのご来場
ありがとうございました

主な内容

- ◆ 平成25年度社協会費報告 2 P
- ◆ 豪雨災害関連 3 P
- ◆ information 4 P

表紙写真

10月5日(土)、オパールプラザ内紫波町情報交流館を会場に行われた「紫波町ふれあいフェスタ2013」。

穏やかな晴天の中、歌あり、踊りありのステージ発表や、福祉団体の屋台コーナーには、大勢の人でにぎわっていました。本当にたくさんのご来場ありがとうございました。



この社協だよりは、皆様から寄せられた赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。





平成25年度 社会福祉協議会会費納入結果

【世帯会費 8,814,500円】

単位:円

地区	日 誌	古 館	水 分	志 和	赤 石	彦 部	佐比内	赤 沢	長 岡
1	40,000	54,000	26,000		130,000	40,000	30,000	43,000	23,000
2	46,000	60,000	35,000	78,000	50,000	48,000	24,000	42,000	22,000
3	70,000	70,000	47,000	80,000	48,000	46,000	32,000	30,000	21,000
4	30,000	154,000	55,000	57,000	83,000	44,000	36,000	49,000	66,000
5	39,000	135,000	63,000	53,000	99,000	56,000	38,000	24,000	26,000
6	31,000	203,000	46,000	86,000	74,000	58,000	42,000	63,000	45,000
7	32,000	122,000	41,000	71,000	138,500	44,000	30,000	26,000	34,000
8	140,000	75,000	31,000	45,000	108,000	59,000	32,000	53,000	30,000
9	170,000	158,000	33,000	38,000	60,000	111,000	35,000		34,000
10	150,000	138,000	31,000	60,000	132,000	58,000			20,000
11	68,000	129,000	33,000	35,000	85,000				85,000
12	40,000	151,000	37,000	40,000	88,000				
13	50,000	160,000	29,000	47,000	60,000				
14	120,000	120,000		42,000	46,000				
15	100,000	130,000		39,000	79,000				
16	90,000	110,000		38,000	24,000				
17	135,000	70,000		50,000	84,000				
18	77,000	155,000		35,000	141,000				
19	123,000	167,000		36,000	130,000				
20	60,000			48,000	82,000				
21				17,000					
計	1,611,000	2,361,000	507,000	995,000	1,741,500	564,000	299,000	330,000	406,000

【法人会費 486,000円】

単位:円

法 人 名	会費額	法 人 名	会費額	法 人 名	会費額
(株)総合安心サービス企画	12,000	ホクト株式会社	3,000	紫波衛生社	3,000
つのだ歯科医院	3,000	加藤肝門科・外科クリニック	3,000	紫波カイハツ生コンクリート(株)	3,000
(株)富岡鉄工所	3,000	(有)嶋田自動車整備工場	20,000	(株)東北TKR	3,000
寿苑	3,000	紫波建設(有)	10,000	東日本産業(株)	10,000
(有)ウイング(紫波調剤薬局)	3,000	(有)月の輪酒造店	3,000	藤林ツクリト工業(株)岩手営業所	3,000
はたふく医院	3,000	(株)紫波まちづくり企画	9,000	北興機械(株)	3,000
佐々木建設(株)	3,000	(有)浅沼養鶏場	3,000	(株)岩手畜産流通センター	9,000
白石パンアウトレットショップ	3,000	(株)東北ターボ工業	10,000	大昭運輸(株)	3,000
(有)原スポーツ	3,000	福島双羽電機(株) 岩手工場	3,000	(株)ライフサポート・エガワ	3,000
(株)浦田燃料紫波営業所	10,000	(有)岩手米菓	3,000	(株)東北丸和ロジスティクス	3,000
岩手銀行 紫波支店	3,000	エヌケー紫波(株)	3,000	(株)藤善運送紫波営業所	3,000
金子新聞販売(株)	3,000	(株)宮城運輸北東北物流センター	3,000	(有)紫波印刷	10,000
北日本銀行紫波支店	3,000	(株)城戸醤油店	5,000	(有)新和自動車整備工場	3,000
(株)東北銀行紫波支店	3,000	直嶋医院	3,000	(有)塚田工業	3,000
(株)ヒノヤクシー日誌営業所	3,000	志和診療所	6,000	作松建設	3,000
盛岡信用金庫紫波支店	3,000	岩手阿部製粉(株)	3,000	中沢塗装工業	7,000
(有)渡辺商事	3,000	(有)タカショウ	3,000	(株)丸ノ内工芸岩手工場	3,000
畠山商店	3,000	(有)照井工務店	3,000	丸中建設(有)	3,000
(有)戸塚自動車工業所	3,000	大崎運輸(有)盛岡営業所	3,000	(有)花籠製綿	3,000
山岸整骨院	6,000	フクビハウジング(株)	3,000	(株)遠山産業	6,000
スズキハウス(有)	3,000	高橋酒造店(堀の井)	3,000	作山興業(有)	5,000
(有)藤尾石材店	3,000	熊谷牧場食肉加工工場	3,000	(株)紫波フルーツパーク	3,000
渡辺内科医院	3,000	佐藤商會(有)	3,000	三陸石灰(株)	3,000
渡辺歯科医院	3,000	岩手ゴルフ(株)	3,000	山清建設(有)	3,000
平井医院	3,000	(有)藤水道設備	3,000	(株)花月堂製菓工場	3,000
(株)小松組	10,000	細川産業(紫波ビジネスホテル)	3,000	東北電気設備工事(有)	3,000
あけぼの薬局	3,000	サントリーホップ生産組合	3,000	古館輪船	3,000
(株)プラス測量設計	9,000	岡崎建設(株)	3,000	紫波さびり	3,000
水本泰之土地家屋調査士事務所	3,000	(株)十文字組	3,000	紫波町商工会	3,000
水本節雄司法書士事務所	3,000	橋建設(株)	6,000	(有)小林ハツリ興業	3,000
石川雄一司法書士事務所	3,000	ヒノヤ商事(株)	3,000	(有)新栄建設工業	3,000
(有)佐々幸商店	10,000	(有)みちのく医療寝具	3,000	(有)細田仮設工業	6,000
(有)藤田	3,000	(有)三得食品岩手	3,000	森田製作(有)	3,000
(有)アブローチ社	3,000	(株)東北パワープロジェクト	9,000	オガールプラザ(株)	3,000
(有)加藤水道工業所	3,000	むつみ造園土木(株)岩手営業所	3,000	紫波中央眼科	6,000
加藤米穀店	3,000	二葉運送(株)紫波物流センター	3,000	紫波中央歯科	3,000
(株)共同園芸	3,000	(有)深澤自動車	10,000	オブティカルギャラリーイクス紫波店	3,000
紫波中央自動車学校	3,000	(株)C A Aオートオークション	3,000	ミドリ薬局日誌店	3,000
(株)青三	3,000	(株)八重畑製材所	3,000		
(株)日産プリンス岩手紫波店	3,000	(株)岩手チキン工房	3,000		

【賛助会費 75,000円】

単位:円

団 体 名	会費額	団 体 名	会費額
紫波町老人クラブ連合会	30,000	紫波町手をつなぐ親の会	15,000
紫波町身体障がい者福祉協会	15,000	紫波町民生児童委員協議会	15,000

この広報は、赤い羽根募金の助成を受けて発行しております。

8月9日の豪雨災害関連について

社協活動状況について

8月9日の豪雨により、町内に多くの被害が出ました。社会福祉協議会では、翌日から役場職員と共に、被害家屋の後片付け、消毒、町内ボランティアの受付対応を行いました。

また、お隣の矢巾町では被害が大きいため、「災害ボランティアセンター」を設置しており、センター運営に協力するため職員派遣を行いました。



豪雨災害による生活福祉資金貸付制度のご案内

1. 災害援護資金
 - (1) 貸付対象世帯
低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯（※所得制限があります。）
 - (2) 貸付内容
 - ①貸付限度額（目安）150万円以内
 - ②据置期間 6か月以内
 - ③償還期間（目安）7年以内
 - ④貸付利率 連帯保証人がいる場合は無利子、いない場合は年1.5%
2. 住宅改修費
 - (1) 貸付対象世帯
低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯（※所得制限があります。）
 - (2) 貸付内容
 - ①貸付限度額（目安）250万円以内
 - ②据置期間 6か月以内
 - ③償還期間（目安）7年以内
 - ④貸付利率 連帯保証人がいる場合は無利子、いない場合は年1.5%
3. 必要な書類
 - (1) 共通で添付が必要な書類
住民票（本籍地が表示された世帯全員分）、世帯収入がわかる書類（源泉徴収票、所得証明書、給与明細書等）、連帯保証人の住民税課税証明書
 - (2) 対象経費別に添付が必要な書類
官公庁発行の罹災証明書、業者の見積書、工事図面、現状が確認できる写真等
※上記の他に、必要に応じて書類の提出を求める場合があります。 ※なお、上記以外の資金についても活用できる場合がありますので、詳細は社会福祉協議会又は民生委員にご相談ください。

豪雨災害に伴う義援金及び寄附金の募集

1. 受付期限 平成25年11月29日(金)まで

2. 義援金と寄附金の趣旨等

義 援 金	寄 附 金
被災者に直接お金や支援品を贈ることを希望する場合	被災者に対し紫波町が行う事業の財源として使われることを希望する場合
町、関係機関及び関係団体で構成される義援金配分委員会において、配分方法を決定し、被災された町民に交付します。	寄附のお申し出により、町の歳入として受け入れ、被災者の支援事業や災害復旧事業に役立てます。
(1) 福祉課に直接お持ちいただく方法 (2) 振込による方法 ・岩手中央農業協同組合本所（店舗番号3541-001） 普通0007593 紫波町災害義援金 紫波町会計管理者 藤原博視	(1) 企画課に直接お持ちいただく方法 ・寄附金の申出書を記載していただきます。 ・申出書は、企画課政策調整室にあります。 《紫波町HP》 http://office.town.shiwa.iwate.jp/kakuka/seisaku/seisaku/furusato3rd.asp.html にも掲載されています。 (2) 振込による方法 振込による場合は、企画課へご一報ください。ご寄附のお申し出をいただいた後に、振込金融機関名等の詳細をお知らせします。

3. 税法上の措置について
 - (1) 2,000円以上の義援金・寄附金は、所得税において所得控除、住民税において税額控除の対象となります。
 - (2) 担当課に直接お持ちいただいた方には受領書を発行しますので、その受領書を持参して確定申告を行ってください。
 - (3) 口座振込された方は、控えとしてお手元に残る振込金受取書（受領書）の原本に、このホームページや募集のお知らせ記事の写し（振り込みした口座番号が義援金の口座番号であることを確認するため）を添付し、確定申告を行ってください。

第10回 紫波町金婚を祝う会 を開催します

結婚50年。
長年、歩んできた夫婦を御祝いします。
お気軽に申込ください。

日時 平成25年11月24日(日)
午後4時～午後7時30分(予定)

場所 ラ・フランス温泉館「湯楽々」

参加対象 町内にお住まいで、結婚50年以上
(昭和38年以前に結婚の方)で、
ご夫婦で出席できる方。
(以前に参加された方は除きます)

会費 宿泊する場合 15,000円
(夫婦1組) 日帰する場合 10,000円

申込方法 会費を添えて単位老人クラブ会長か
社会福祉協議会に申込ください。

申込期限 11月5日(火)

問合せ先

紫波町社会福祉協議会
電話：672-3258／有線：01-2105

information

紫波町社会福祉 協議会褒賞について

当会では、毎年在宅介護者の方々に對し、褒賞を授与することとしております。下記のとおり基準を満たしている方があれば、遠慮せず、ぜひご連絡をお願いします。

基準日 平成25年4月1日現在

- 要件**
- ・在宅要介護者(寝たきり高齢者、重度障害者等)の介護に5年以上携わった個人。
 - ・介護の対象者が概ね3ヶ月以上にわたり、入院若しくは施設に入所した場合は、その期間を除いて介護期間を計算してください。
 - ・基準日前に褒賞要件に該当しているが、基準日に介護の対象者が在宅にいない場合は、該当しません。
 - ・寝たきりB(日中もベッドでの生活が主体であるが、座位を保つことができる)以上
 - ・認知症で常時目が離されない状況

個人情報の取扱い 本会「個人情報保護に関する規程」に基づき、適正に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。

お知らせ方法 該当される方は、介護対象者氏名及び介護者氏名、住所、連絡先を平成25年11月15日(金)までに当会までご連絡願います。

その他 要件等でご不明な点があれば、下記までご連絡願います。

連絡先 紫波町社会福祉協議会 電話：672-3258／有線：01-2105

社会を明るくする運動

風鈴掲げ



七月は、法務省などが提唱する社会を明るくする運動月間でした。これは犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深めていただくためのものです。

この運動の一環として、保護司や、紫波町更生保護女性の会の会員の方々が町内にあるJRの三つの駅に「ふれあいと

対話が築く 明るい社会」など非行防止を呼び掛ける標語が書かれた風鈴を掲げました。また七月十九日には星山小学校で、ふれあいお茶会も開かれました。

紫波町更生保護女性の会は、この運動への協力の他、少年院の盆踊り大会等への参加、地域の子育て支援活動への協力などの活動を行っています。



共同募金へご理解と ご協力のお願い

● 紫波町内での募金の使い道

毎年10月から12月に行われている赤い羽根共同募金。皆様からご協力いただいた募金は、一旦、岩手県共同募金会に送り、翌年、紫波町に地域福祉活動費として約70%が還ってきます。紫波町内では、いこいの家事業、ボランティア協力校への活動助成、福祉団体などへの活動助成などに使われています。

また、歳末たすけあい募金も、同時に始まります。歳末たすけあい募金で集まったお金は、紫波町内にお住まいの常時介護を要する方々などに激励のために、民生委員のご協力のもとお金をお届けします。歳末たすけあい募金の剰余金は、岩手県共同募金会に送り、翌年度、赤い羽根共同募金と同じく、紫波町内の地域福祉活動のために使われます。

● 岩手県では

岩手県共同募金会に残された約30%の募金は、岩手県内の福祉施設の補修や車輛整備などに助成されます。また、東日本大震災の災害ボランティアセンターの運営にも使われました。

● 募金活動は今年も10月からです

目標額を提示しますが、募金は、任意です。ご理解とご協力をお願いします。

● 「はねっと」をご覧ください

共同募金の使い道を詳しく知りたい方は、「はねっと」で検索してみてください。

アドレス <http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>